

身体拘束を行わない取組

身体拘束ゼロをめざします。

当院は、患者さまの尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが身体的、精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち、身体拘束をしないケアの実施に努めます。

1. 身体拘束を行わない理由

- ・身体拘束は、身体的・精神的な苦痛を伴います
- ・認知機能の低下や不穏の悪化につながることがあります
- ・患者さまの「その人らしさ」を損なう可能性があります

2. やむを得ず身体拘束が必要な場合

以下の3要素をすべて満たす場合のみ、最小限で実施します。

- (ア)切迫性 重大な危険が差し迫っている
- (イ)非代替性 他の方法では防げない
- (ウ)一時性 必要最小限の時間に限り

※実施時は、医師の指示・家族への説明、承諾・記録・評価を必ず行います。

3. 当院の取組

- ・転倒予防のための環境整備
- ・抑制せずに見守り、声かけ
- ・不穏時の非薬物的ケア
- ・スタッフ教育の強化
- ・毎月のモニタリングと実施率の推移、改善活動

4. 実施率の推移

直近3ヶ月

令和8年4月 0.0%

令和8年5月 0.0%

令和8年6月 0.0%

(年度別)

8年度 %

年度 %

(令和8年4月より集計開始)

安全と尊厳を守るため、スタッフ一同で最善のケアを行っていきます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

住吉浜病院 院長